

校外活動における公共施設の活用について

質問 沙弥島の海の家は、校外活動が可能な施設ではあるが、大勢で利用するには施設の規模に問題があるように思う。そこで、隣の廃校になった沙弥小中学校を含めた一体利用施設として活用してはどうか。

また、学校行事での利用については、一般利用とは別設定の料金体系にしてはどうか。

答弁…教育長

海を家の使用料を別設定の料金体系にすることについては、今後、小中学生の利用に際して、他の施設の使用料等と比較検討する中で、その妥当性を判断していきたいと思えます。

また、海の家は50人程度の宿泊が可能であり、旧沙弥小中学校が隣接していますが、近隣には万葉会館、東山魁夷せとうち美術館、瀬戸大橋記念公園といった文化・スポーツ施設も整っています。

今後、これらの公共施設の個々の特性を活かし、一体的に活用するため、学習目的に応じた学習プログラム等を研究していきたいと思えます。



海の家(沙弥島)

レンタサイクル事業について

質問 本市のレンタサイクル事業は、観光やうどん店巡り等で多く利用されているが、貸出場所の増設やもっと大々的なPRを行えば、まだまだ伸びる事業だと思う。

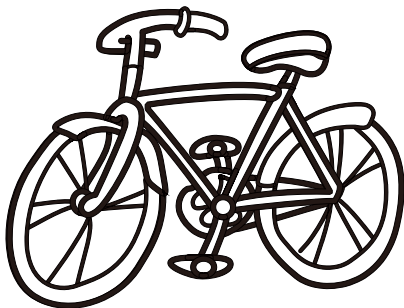
府中には、古墳や崇徳上皇ゆかりの地など、さまざまな時代の史跡があることから、レンタサイクルで府中の史跡を回るようなPRをしてはどうか。また、府中だけでなく市内各地を回るようなPRの考えは。

答弁…環境経済部長

レンタサイクル事業は、今年の4月10日から坂出駅観光案内所で実施しており、8月末までの貸出件数は143件となっております。

府中の史跡を巡るようなPRをしてはどうか、とのご提案ですが、現在、観光目的で利用される方々には、ご要望に応じていくつかオリジナルのモデルコースを紹介する中で、府中の歴史を探索するコースもご案内しています。

なお、レンタサイクルの貸出拠点の拡充については、事業を開始してまだ5カ月程度ですので、今後の利用者の利用目的や行き先等を把握する中で、検討していきたいと考えています。



浄化槽汚泥のくみ取り料について

質問 浄化槽汚泥のくみ取り料は、ある業者の発行した領収書によると1mあたり17,000円、汚泥処理料が6,000円である。一方、市が行うし尿くみ取り料は18リットルが160円で、1mあたり約8,888円になる。

この不均衡について、市はどのように考えているのか。

答弁…環境経済部長

市のし尿くみ取り料金は、条例で18リットルあたり160円、回数割りで1回につき200円と定められています。

また、浄化槽清掃業者については、坂出市廃棄物の処理および清掃に関する条例第16条第1項の規定に基づいて審査し、許可していますが、料金設定については、各事業者が設定するものであり、市が設定基準を示すものではないと考えています。

再質問 市が許可をする際には、料金設定についても、ある程度の許可基準がなければいけない。

市民負担にこれだけ大きく違いがあるのだから、再検討すべきではないか。

答弁…環境経済部長

各事業者は浄化槽法に基づいて行っており、

そういうことから、それぞれの個々の状況の中で、料金に差が出てくるものと理解しています。